

蟹江町自殺対策計画（第2次）

（案）

令和5年12月

蟹江町

目次

第1章 計画策定の趣旨

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 計画の策定プロセス
- 5 第1次計画の目標評価

第2章 自殺の現状

- 1 わが国の自殺の現状
- 2 蟹江町の自殺の現状
- 3 関係機関・団体へのヒアリング結果
- 4 計画の見直しのポイント

第3章 自殺対策の取組

- 1 基本理念
- 2 施策の体系
 - 基本施策1 生きることの促進支援
 - 基本施策2 すべての住民を支える社会づくり
 - 基本施策3 子ども・若者や家族、高齢者への支援
 - 基本施策4 自立生活への支援

第4章 自殺対策の推進体制等

- 1 計画の推進体制
- 2 自殺対策の取組目標





計画策定の趣旨

近年、自殺は、「社会の問題」として認識されるようになり、社会的な取組が重要であると考えられています。2006（平成18）年10月に自殺対策基本法が施行され、社会的な取組が進められてきた結果、わが国における自殺者数は減少する傾向にありました。

しかしながら、その後、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等もあり、2020（令和2）年には小中高生の自殺が過去最高となるなど、依然、深刻な状況が続いているものと考えられます。

自殺は、その多くが追い込まれた末の死であるため、自殺対策では、生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）を減らし、生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）を増やすことが重要とされています。また、自殺のリスクは決して他人ごとではなく、だれもが直面する可能性がある問題であるとの認識を広めていくことも大切です。

本計画は、2019（平成31）年3月に当町が策定した「蟹江町自殺対策計画」をベースに、現在の町の課題等を踏まえて見直したものです。誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざして、施策を進めるために策定したものです。



2

第1章 計画策定の趣旨



計画の位置づけ

本計画は、「自殺対策基本法」第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」として策定した計画であり、国の「自殺総合対策大綱」及び「第4期愛知県自殺対策推進計画」を踏まえて策定した計画です。

本計画は、第5次蟹江町総合計画の分野1「子育て・健康・福祉」における自殺対策を進める個別計画として位置づけられます。また、かにえ生き生きプラン21、地域福祉計画、障害福祉計画・障害児福祉計画、子ども・子育て支援計画など、当町の関連計画との整合性を図って策定した計画です。

3

第1章 計画策定の趣旨



計画の期間

本計画の期間は2024年度から2033年度までの10年間とします。中間年度である2028（令和10）年度には中間見直しを行います。

また、本計画は、「自殺対策基本法」や「自殺総合対策大綱」が改正された場合、必要に応じて見直しを行います。

2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	2028 (R10) 年度	2029 (R11) 年度	2030 (R12) 年度	2031 (R13) 年度	2032 (R14) 年度	2033 (R15) 年度

4

第1章 計画策定の趣旨



計画の策定プロセス

本計画の策定プロセスは以下の通りです。





第1次計画の目標評価

(1) 自殺死亡率

国は、2026年の自殺死亡率を、2015年と比べて30%以上減少させることを目標として設定しています。当町では、その目標水準を踏まえ、2026年の自殺死亡率を13.0以下（2015年の70%相当）、第1次計画の最終年度である2023年度の自殺死亡率を14.9以下（2015年の80%相当）として取組を進めてきました。

現時点で確認できる最新のデータである、2021年の当町の自殺死亡率は13.4であり、2023年の目標値を達成しています。

	2015年 (現状)	2021年 (現状)	2023年 (目標)	2026年 (目標)
国	18.5	16.4	—	13.0以下
愛知県	17.5	15.9	14.0以下	13.0以下
蟹江町	18.6	13.4	14.9以下	13.0以下

【自殺死亡率：人口10万人あたりの自殺者数】

(2) 施策分野別の評価指標

第1次計画では、主な施策分野別に目標数値を掲げて取組を進めてきました。街頭キャンペーンの実施、民生児童委員協議会への参加、自殺対策推進会議、こころの体温計総アクセス数は目標値に達しませんが、その他の項目は目標を達成しています。

主な施策分野	指標の内容		第1次計画 策定時 (実績)	2023年 (目標)	2023年 (実績)
健康づくり活動／ 高齢者への支援	サロンの助 成団体数	介護支援課	6団体	増加	9団体
		蟹江町社会 福祉協議会	9団体		18団体
こころの健康 づくり	こころの健康づくり講演会		1回／年	現状維持	1回／年
	長寿会やサロンでの健康教育実施		—	全ての場で実施	全ての場で実施
	商工会や町内企業等での健康教育やメンタルヘルスチェックの実施		—	1回／年	1回／年

主な施策分野	指標の内容	第1次計画 策定時 (実績)	2023年 (目標)	2023年 (実績)
ネットワーク強化	自殺対策推進会議	—	2回/年	1回/年
	蟹江町健康づくり推進協議会	1回/年	現状維持	1回/年
	医療懇談会			
	民生児童委員協議会への参加	—	1回/年	不参加
人材育成	ゲートキーパー研修の実施 (住民、職員、関係機関対象)	—	1回/年	1回/年
	ゲートキーパー研修参加者アンケート実施「自殺対策に対する理解度が深まった」	—	70%以上	80%以上
住民への啓発と周知	広報誌・ホームページでの啓発 (9月と3月に実施)	2回/年	現状維持	2回/年
	街頭キャンペーンの実施	—	1回/年	1回/年
	啓発グッズの配布	—	毎年実施	毎年実施
住民への啓発と周知	こころの体温計総アクセス数	7,890件/年 (H29年度)	増加	4,821件/年 (11月末時点)
子育て世帯への支援	子育て世代包括支援センターの設置	—	設置	設置
児童生徒	養護教諭との連携会議	1回/年	現状維持	1回/年

1

第2章 自殺の現状



わが国の自殺の現状

(1) 自殺実態の分析について

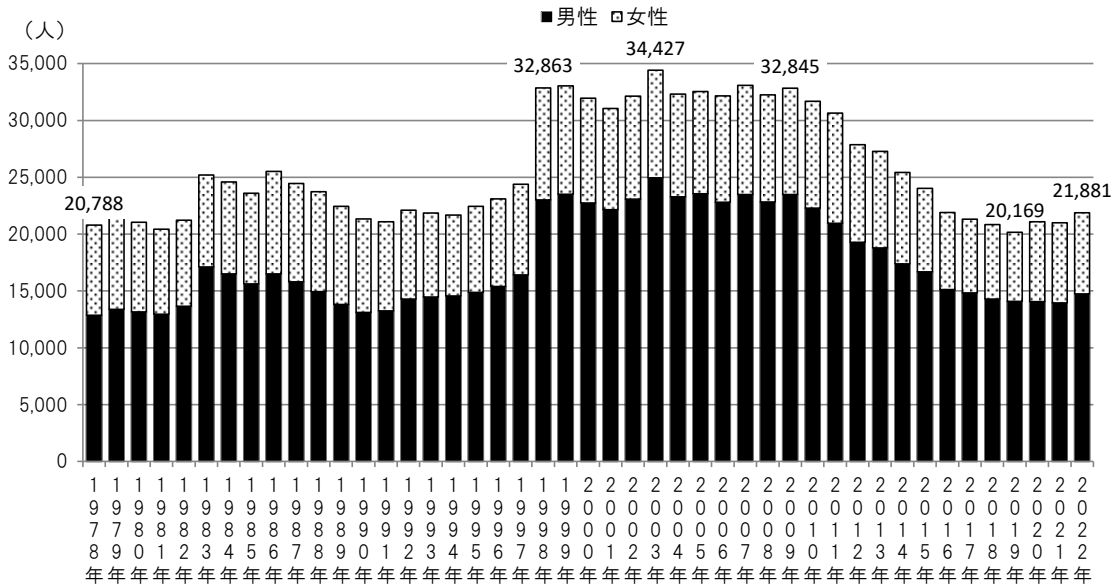
本章の分析にあたっては、厚生労働省「人口動態統計」と警察庁「自殺統計」の両方を使用するとともに、自殺者数と自殺死亡率の2種類の値を参照しました。なお、両者の統計には以下のような違いがあります。

- ①日本における外国人の取扱いの差異：「自殺統計」は、日本における日本人及び日本における外国人の自殺者数としているのに対し、「人口動態統計」は日本における日本人のみの自殺者数としている。
 - ②調査時点の差異：「自殺統計」は、捜査等により自殺であると判明した時点で、自殺統計原票を作成し計上しているのに対し、「人口動態統計」は、自殺、他殺あるいは事故死のいずれか不明のときは原因不明の死亡等で処理しており、後日原因が判明して死亡診断書等の作成者から自殺の旨訂正報告があった場合は、遡って自殺に計上している。
 - ③計上地点の差異：「自殺統計」は、発見地に計上しているのに対して、「人口動態統計」は、住所地に計上している。
- 出典：厚生労働省「令和4年版自殺対策白書」

(2) 自殺者数の推移

国の自殺者数は1998年以降30,000人以上で推移してきましたが、2009年を境に減少傾向に転じ、2019年には20,169人と1978年以降で最も少なくなりましたが、2019年以降はやや増加傾向にあります。

図表1 自殺者数の推移

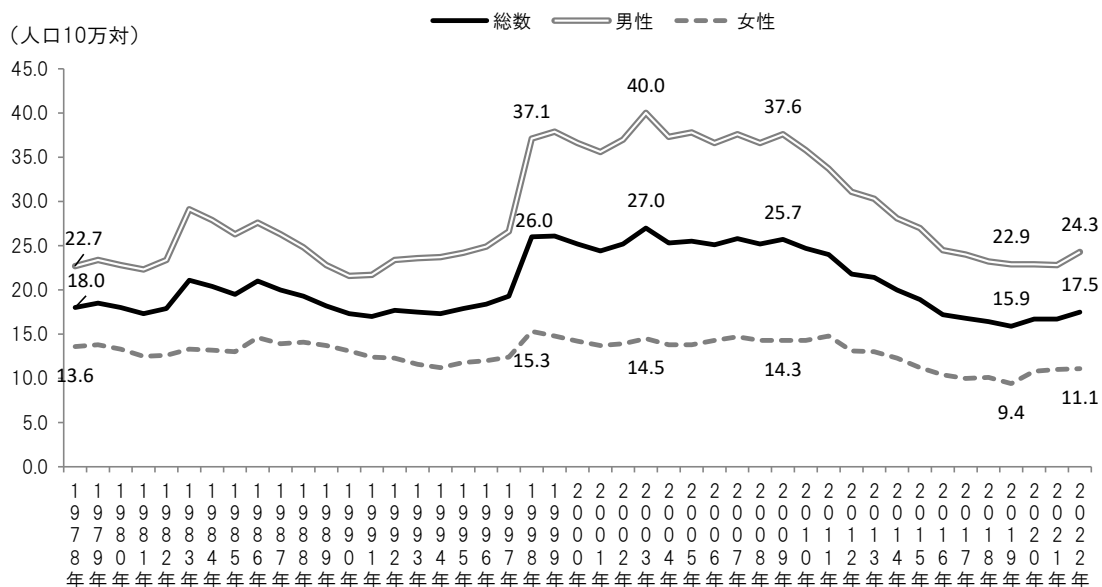


出典：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

(3) 自殺死亡率の推移

自殺死亡率は2009年以降2019年にかけて低下し、2019年には15.9と1978年以降で最も低くなりましたが、2019年以降はやや上昇傾向にあります。

図表2 自殺死亡率の推移

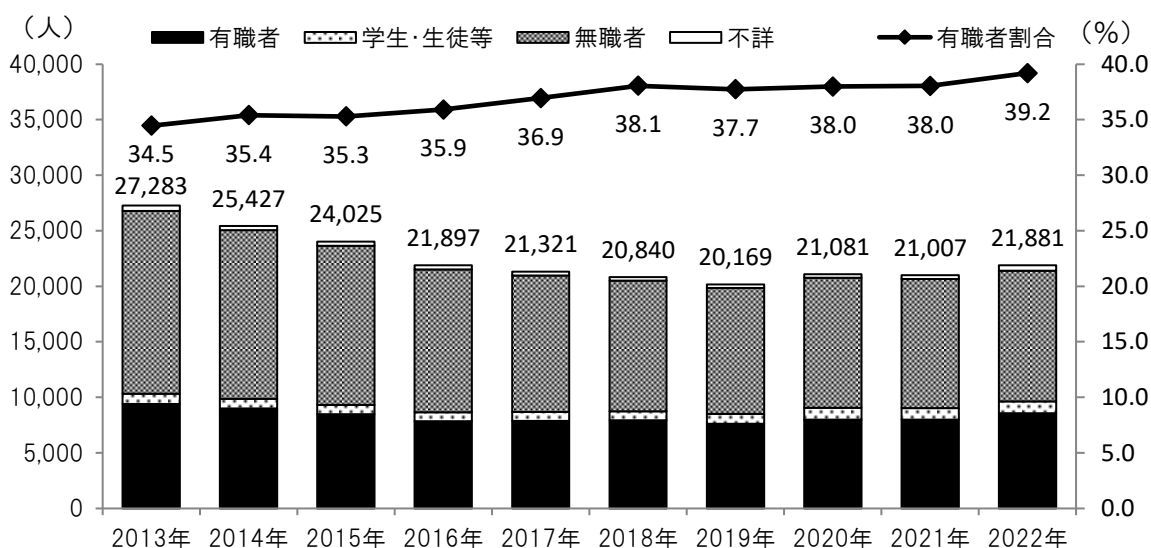


出典：警察庁「自殺統計」、総務省「国勢調査」及び総務省「人口推計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

(4) 職業別自殺者数の推移

自殺者数を職業別で見ると、いずれの年でも無職者が最も多くなっていますが、総数に占める有職者の割合が上昇傾向にあります。

図表3 職業別自殺者数の推移



出典：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

(5) ライフステージ別の死因

ライフステージ別の死因をみると、15歳から39歳まで「自殺」が第1位となっています。また、40歳から49歳では第2位、50歳から54歳では第3位となっています。

図表4 ライフステージ別の死因

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
15～19歳	自殺	不慮の事故	悪性新生物<腫瘍>	心疾患	先天奇形, 変形及び染色体異常
20～24歳	自殺	不慮の事故	悪性新生物<腫瘍>	心疾患	先天奇形, 変形及び染色体異常
25～29歳	自殺	悪性新生物<腫瘍>	不慮の事故	心疾患	脳血管疾患
30～34歳	自殺	悪性新生物<腫瘍>	心疾患	不慮の事故	脳血管疾患
35～39歳	自殺	悪性新生物<腫瘍>	心疾患	不慮の事故	脳血管疾患
40～44歳	悪性新生物<腫瘍>	自殺	心疾患	脳血管疾患	肝疾患
45～49歳	悪性新生物<腫瘍>	自殺	心疾患	脳血管疾患	肝疾患
50～54歳	悪性新生物<腫瘍>	心疾患	自殺	脳血管疾患	肝疾患
55～59歳	悪性新生物<腫瘍>	心疾患	脳血管疾患	自殺	肝疾患
60～64歳	悪性新生物<腫瘍>	心疾患	脳血管疾患	肝疾患	自殺
65～69歳	悪性新生物<腫瘍>	心疾患	脳血管疾患	肝疾患	不慮の事故
70～74歳	悪性新生物<腫瘍>	心疾患	脳血管疾患	肺炎	不慮の事故
75～79歳	悪性新生物<腫瘍>	心疾患	脳血管疾患	肺炎	不慮の事故
80歳以上	悪性新生物<腫瘍>	心疾患	老衰	脳血管疾患	肺炎

出典：厚生労働省「人口動態統計」（2021年）

2

第2章 自殺の現状

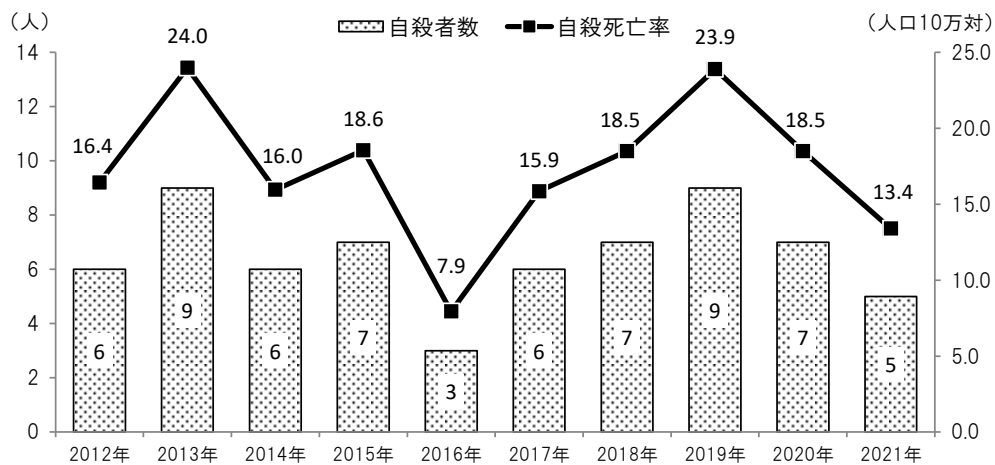


蟹江町の自殺の現状

(1) 自殺者数・自殺死亡率の推移

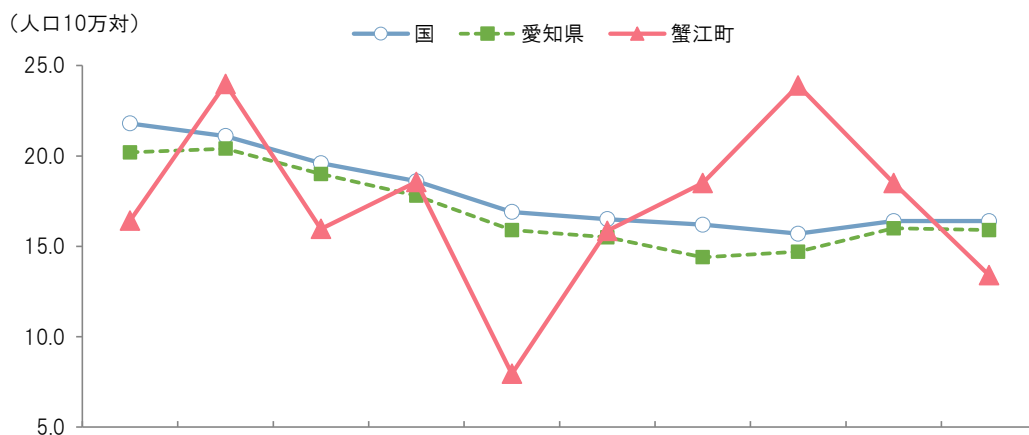
当町では、2012年から2021年までの10年間の自殺者数は65人となっています（年間平均6.5人）。自殺死亡率は、増減を繰り返しており、2019年以降は減少傾向にあります。

図表5 自殺者数・自殺死亡率の推移



出典：いのち支える自殺対策推進センター（JSCP）「地域自殺実態プロファイル 2022」

図表6 自殺死亡率の推移 <国・県との比較>



	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
国	21.8	21.1	19.6	18.6	16.9	16.5	16.2	15.7	16.4	16.4
愛知県	20.2	20.4	19.0	17.8	15.9	15.5	14.4	14.7	16.0	15.9
蟹江町	16.4	24.0	16.0	18.6	7.9	15.9	18.5	23.9	18.5	13.4

出典：いのち支える自殺対策推進センター（JSCP）「地域自殺実態プロファイル 2022」

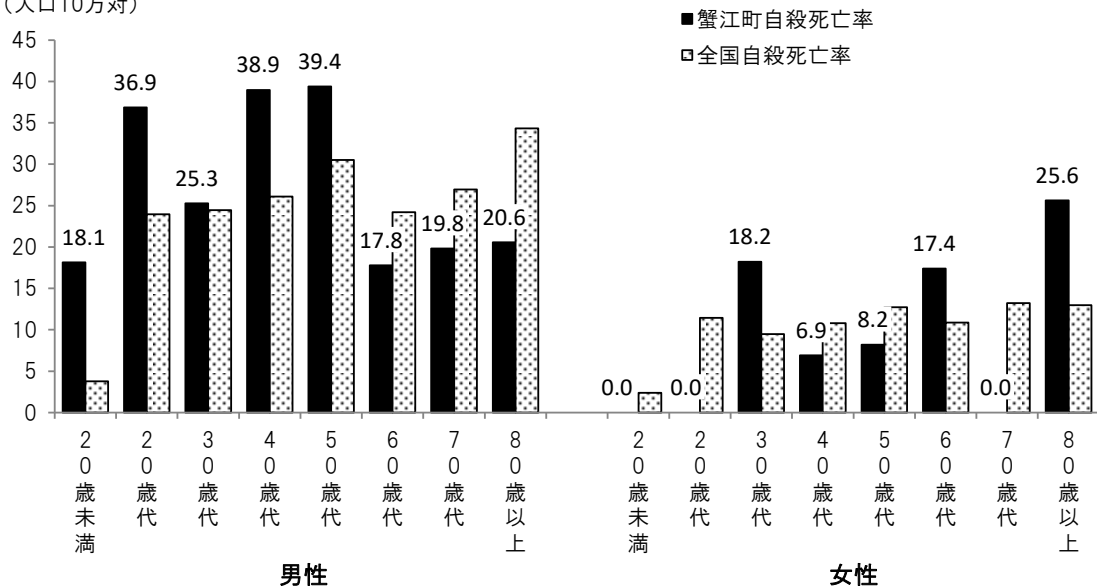
(2) 性・年代別の自殺死亡率

自殺死亡率を性・年代別で見ると、80歳以上を除くすべての年代において男性の自殺死亡率が女性より高くなっています。男性では50歳代(39.8)、40歳代(38.9)、20歳代(36.9)が高く、女性では80歳以上が25.6と最も高くなっています。

国と比較すると、男性の自殺死亡率は60歳未満の各年代では全国より高く、60歳以上の各年代では全国より低くなっています。

図表7 性・年代別の自殺死亡率 <国との比較>

(人口10万対)



出典：いのち支える自殺対策推進センター（JSCP）「地域自殺実態プロファイル 2022」（自殺日・住居地、2017～2021年平均）

(3) 有職・無職別自殺者数

自殺者数（過去10年間の合計）を職業別で見ると、有職者が32人、無職者が34人となっています。

図表8 自殺者における有職・無職

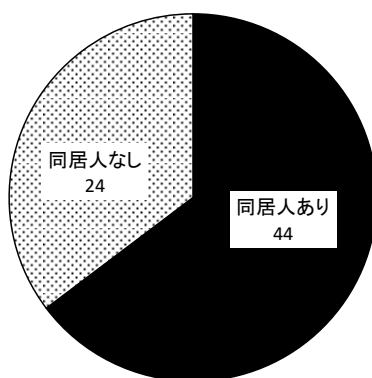
	自殺者数
有職者	32
無職者	34

出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」（2013～2022年合計）

(4) 同居の有無別自殺者数

自殺者数（過去10年間の合計）を同居の有無別で見ると、同居人ありが44人（64.7%）、同居人なしが24人（35.3%）となっており、同居をしていた人が全体のおよそ3分の2となっています。

図表9 自殺者における同居の有無



出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」（2013～2022年合計）

(5) 当町におけるリスクが高い対象群

2017年から2021年までの自殺者について、性別・年齢・職業・同居人の有無によって自殺者数を比較すると、「男性・40～59歳・有職・同居」が最も多くなっています。また、「男性・60歳以上・無職・同居」で自殺死亡率が135.2と高くなっています。

図表10 町におけるリスクが高い対象群

自殺者の特性上位5区分	自殺者数 5年計	割合	自殺死亡率* (10万対)	背景にある主な自殺の危機経路**
1位: 男性 40～59歳有職同居	6	17.6%	28.5	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
2位: 男性 60歳以上無職同居	3	8.8%	135.2	失業(退職)+死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺
3位: 男性 40～59歳有職独居	3	8.8%	71.4	配置転換(昇進/降格含む)→過労+仕事の失敗→うつ状態+アルコール依存→自殺
4位: 男性 20～39歳有職同居	3	8.8%	67.7	①【正規雇用】配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺/②【非正規雇用】(被虐待・高校中退)非正規雇用→生活苦→借金→うつ状態→自殺
5位: 女性 60歳以上無職同居	3	8.8%	58.9	死別・離別+身体疾患→病苦→うつ状態→自殺

出典：いのち支える自殺対策推進センター（JSCP）「地域自殺実態プロファイル 2022」（自殺日・住居地、2017～2021年合計）

※順位は自殺者数の多い順で、自殺者数が同数の場合は自殺死亡率の高い順とした。

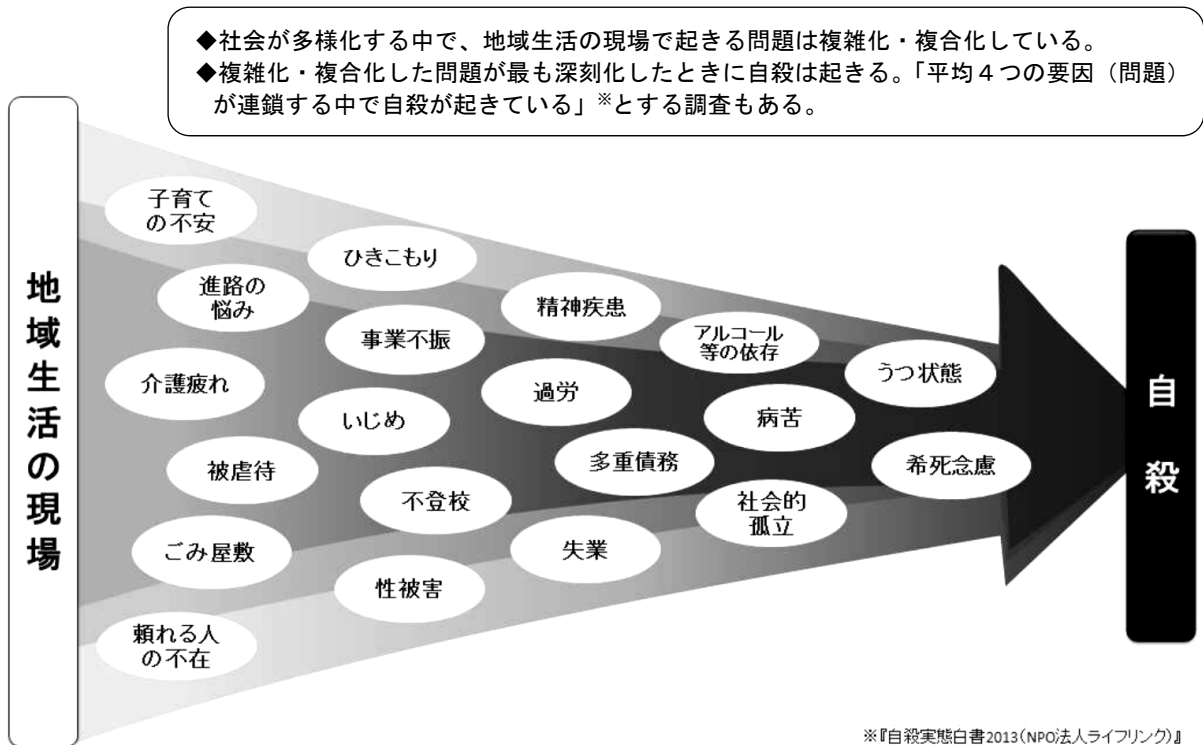
* 自殺死亡率の母数（人口）は令和2年国勢調査を基にJSCPにて推計した。

** 「背景にある主な自殺の危機経路」は「自殺実態白書 2013」（NPO法人ライフリンク）を参考に推定した。

自殺の原因や動機は、健康問題や勤務問題、生活問題等様々な問題が複雑に関係していることがわかっています。

そのため、関係機関と連携し、継続的に支援していくことのできる体制づくりを推進していく必要があります。

図表 11 自殺の危機要因イメージ図





関係機関・団体へのヒアリング結果

(1) ヒアリング調査の実施概要

自殺対策に関係が深い機関を対象に、ヒアリング調査を実施しました。実施概要は以下の通りです。

実施方法	①質問紙への記入を事前に依頼 ②ヒアリング会場にて直接意見聴取
ヒアリング 実施日	令和5年10月31日（1団体） 令和5年11月13日（3団体）
実施団体	・一般社団法人あいち福祉振興会 ・社会福祉法人蟹江町社会福祉協議会 ・蟹江町消防署 ・NPO 法人海部南部権利擁護センター

(2) ヒアリング調査における主な意見

<他機関との連携の難しさ>

- どのタイミングでどの機関と連携すればよいのかわからない。
- 他機関に引き継いだ後の状況がわからない。状況がわかると、今後の参考になると思う。
- 相談者の情報を集約する機関がどこかわからない。
- 他の機関との役割分担がわからない。相互に理解しあう機会がない。
- 緊急を要する場合に頼れる機関等を知りたい。
- 医療との連携ができていない。
- 相談者が他の機関に関わっている情報がわからない。
- 相談者の情報を集約する機関がどこかわからない。

<困ること>

- 制度の狭間にある福祉ニーズに直面することがある。
- 相談員のメンタル面へのケアも必要である。
- 相談内容について、他機関にどこまで引き継いでよいものか戸惑う。
- 引き継ぐ際などに、どうやって相談者の情報を伝えるかに困る。

<工夫している取組>

- 施設内の職員間では、福祉クラウド等を活用して相談内容を共有している。

- 施設内で独自のチェックリストを作成して活用し、早期にリスクに気付けるよう取り組んでいる。
- 心配な方には、「こころ、元気ですか？」カードを配布している。
- 話を聞く機会をつくり、途切れないよう、つながりを持ち続けることを意識している。

<行政への期待>

- 情報共有や連携については、指針の作成や定例的な会合などがあるとよい。
- 保健センターを中心に、各機関がネットワークを形成する必要がある。
- 職員のメンタルヘルスのケアへの支援、町民を対象とするゲートキーパー養成講座の実施など。



計画の見直しのポイント

(1) 重層的支援体制を踏まえた相談事業の充実

自殺を予防する上では、悩みを聴き、問題解決を支援できる相談体制の充実が必要です。当町においては、重層的支援体制整備事業を進めており、利用者の属性などを問わない総合的な相談窓口の整備を進めています。本計画の見直しにおいては、この重層的支援体制の整備の視点を踏まえていく必要があります。

(2) ゲートキーパー養成の強化

専門的な相談機関による支援だけでなく、身近な人がゲートキーパーとしての役割を果たして支援することは、自殺を予防する上ではとても重要なことです。多くの町民がゲートキーパーの役割を理解し、身近な人に寄り添って支援できる環境を整備することが必要です。

(3) 女性の自立支援

全国的な傾向として、女性の自殺が増加しています。当町では、女性の自殺が顕著に多いという状況にはありませんが、現役世代に比べて高年齢期の女性の自殺は男性よりも多い傾向にあります。独居に比べて同居の方の自殺が多いという現状も踏まえ、高齢女性が孤独・孤立状態に陥ることなく、人や社会との適切な接点を持ち続け、自立した生活を継続できるよう支援していく視点が必要です。

(4) 関係機関の連携強化

関係機関・団体へのヒアリングから明らかになった視点の1つが、関係機関における連携の難しさです。支援が必要な方の引継ぎや情報共有に関すること、各機関の役割分担、緊急時の連携体制、医療との連携など、連携に関する課題が多いのが現状です。町が中心的な役割を担い、各機関がお互いを理解し、顔の見える関係を構築し、いつでも適切に連携できるようにしていく必要があります。

1

第3章 自殺対策の取組



基本理念

(1) 基本理念

ささえあい みとめあい わかちあい

自殺対策が目指すのは、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」です。当町では、お互いに協力しあい、尊重しあい、共有できる蟹江町をめざし、「ささえあい みとめあい わかちあい」を基本理念として自殺対策を進めてきました。誰1人取り残さない社会の実現をめざすSDGsの考え方も踏まえながら、本計画においても「ささえあい みとめあい わかちあい」を基本理念とします。

(2) SDGs との関連

本計画は、持続可能な開発目標（以下「SDGs」）との関連性を意識し、目標の達成を目指していきます。誰1人取り残さないというSDGsの考え方は、本計画の趣旨と合致する部分が非常に多いと考えています。

本計画においては、下記の9つの目標との関連性を踏まえて進めます。





施策の体系

本計画の施策の体系は、以下の通りです。

基本施策1

生きることの 促進支援

- ①健康づくり活動への支援
- ②病気の早期発見・早期受診
- ③こころの健康づくりへの支援
- ④重層的な相談機会の充実
- ⑤自己肯定感を高める支援

基本施策2

すべての住民を 支える社会づくり

- ①関係機関の連携の強化
- ②ゲートキーパーの育成
- ③住民への啓発と周知
- ④経営者への支援
- ⑤社会参加や問題解決への支援

基本施策3

子ども・若者や 家族、高齢者への 支援

- ①児童生徒のSOSの出し方に関する教育
- ②いじめ解消の支援
- ③子どもの貧困に対する支援
- ④子育て世帯への支援
- ⑤若者への支援
- ⑥家族への支援
- ⑦高齢者への支援
- ⑧女性への支援

基本施策4

自立生活への 支援

- ①生活困窮者の自立支援
- ②無職者・失業者の自立支援
- ③その他課題を抱える人たちへの支援



生きることの促進支援

基本施策の趣旨

自殺のリスクは、自己肯定感や信頼できる人間関係などの「生きることの促進要因」よりも、失業、多重債務、生活苦などの「生きることの阻害要因」（自殺のリスク要因）が大きくなった時に高まるとされています。そのため、自殺対策は、「生きることの阻害要因」を減らすとともに、「生きることの促進要因」を増やす取組を行う必要があります。

当町の自殺対策においては、健康づくり、病気の早期発見と早期受診、こころの健康づくり、相談機会の充実、自己肯定感を高める支援により、生きることの促進要因を増やし、自殺の予防を図ります。

特に、相談機会の充実については、重層的支援体制整備事業により進めている総合相談窓口を周知し、どのような相談でも気軽にできる体制や雰囲気づくりを進め、問題解決のための多様な支援につなげる体制を構築していく必要があります。

①健康づくり活動への支援

事業名	事業内容	担当課等
健康増進事業（かにえ活き生きプラン21）	「かにえ活き生きプラン21」に基づいた事業を実施し、住民へからだこころの健康についての周知、啓発を行う。	健康推進課
成人保健（健康教育）	健康に関する教室を通し、住民の健康づくりを推進する。	健康推進課
介護予防教室	65歳以上を対象に、運動講座や栄養講座、口腔機能講座等を行う。これらの講座への参加を通じて、自分にあった運動を見つけ継続する事と、食生活改善や閉じこもり予防への意識付けを図る。参加者同士の交流の機会とする。	介護支援課 健康推進課
生きがい施策（長寿会への活動助成）	長寿会（60歳以上の住民が集まった団体）への活動費の助成を行い、60歳以上の高齢者の健康づくりや仲間づくりを推進する。	介護支援課 蟹江町社会福祉協議会
高齢者ふれあいサロン事業	高齢者が身近で気軽な集いを定期的開催する「高齢者ふれあいサロン事業」に対して開設・運営経費の助成を行う。	介護支援課

ふれあいいいききサロン活動助成事業	高齢者・障害者・子育て中の親子等地域の皆さまを対象とし、家への閉じこもり防止や孤独感緩和、悩み事相談等、地域の中でつながりを持ち、生きがいづくりとなるサロン活動に対して助成を行う。	蟹江町社会福祉協議会
地域リハビリテーション活動支援事業	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士といったリハビリテーションに関する専門職が、高齢者の能力を評価し改善の可能性を助言する等、他機関と連携しながら介護予防の取組を総合的に支援する。	介護支援課
防災計画（地域防災計画）	防災対策において、保健所等と連携をとり、保健師等による避難所・地域への巡回健康相談の実施と、専門機関への適切な橋渡しを行う。	安全安心課 健康推進課
介護予防把握事業	後期高齢者の質問票等を活用し、心身の状態を確認・把握することで、健康づくりや状態に応じた支援につなげる。	介護支援課

②病気の早期発見・早期受診

事業名	事業内容	担当課等
成人保健（健康診査事業等）	健康診査の機会を利用し、メンタルチェック等を行うことでこころの健康づくりの機会とする。健康診査結果や受診状況から個別対応し、重症化予防につなげる支援を行う。	健康推進課
家庭訪問	健康問題を抱える当事者や家族等と対面し、問題の早期発見・早期対応を行う。	健康推進課
認知症初期集中支援チーム	認知症の人や、その疑いのある人、家族に対し、専門職が早期に関わり、かかりつけ医等との連携により早期に受診につなげる。また、ケアマネジャー等との連携により適切な支援につなげる。	地域包括支援センター

③こころの健康づくりへの支援

事業名	事業内容	担当課等
健康増進事業（かにえ生き生きプラン21） 【再掲】	かにえ生き生きプラン21の計画に基づいた事業を実施し、住民へこころの健康についての周知、啓発を行う。	健康推進課
精神保健（自殺対策予防）	「こころの体温計」による自己のメンタル状況把握の支援やこころの健康づくりの周知を図る。	健康推進課

母子保健（パパママ教室）	パパママ教室を通じて、妊娠期や産後のこころの変化や家族のサポートについて理解を深める。また、ハイリスクの妊婦の把握に努める。	健康推進課
母子保健（妊婦健診、産婦健診）	妊婦健診や、産婦健診でエジンバラ産後うつ病質問票を活用し、早期から必要な助言、指導により、リスク軽減を図る。また、関係機関と連携をとりながら必要な支援の継続を行う。	健康推進課
産後ケア事業	心身に不調がある産婦や、家族の支援が十分に受けられない産婦に実施。心身のケアと育児不安を解消し、産後うつの発症を防ぐ。	健康推進課
母子保健（養育支援訪問）	育児困難を抱く養育者に対し、保健師、助産師、看護師、保育士が訪問し、育児不安の軽減や養育環境等の相談支援を行う。	健康推進課
こころの教育	養護教諭やスクールカウンセラー、保健センターの保健師や他職種との連携により、健康なこころづくりの授業や講演を行う。	教育課 健康推進課
避難所支援	避難所生活でのこころのケアや保健師による巡回健康相談を踏まえた避難所運営マニュアルを活用し、避難所運営訓練において保健師による巡回健康相談の訓練に参加する。	安全安心課 健康推進課

④重層的な相談機会の充実

事業名	事業内容	担当課等
住民への相談事業	住民の各種相談を受ける窓口として、必要なときは関係機関と連携を図る。	住民課
電話相談	電話で健康に関する相談を受け付け、相談内容により、必要な助言や適切な支援先へつなぐ等の対応を行う。	健康推進課
民生委員児童委員の相談	地域で困難を抱えている人に気づき、適切な相談機関につなげる上で、地域の最初の窓口となる。	住民課
女性相談	家庭生活や生活上の問題を抱える女性のための各種相談について、町が窓口となり、県へつなぐ。	子ども課
精神保健（こころの相談）	臨床心理士・精神保健福祉士によるこころの相談支援を行う。	健康推進課
障害者相談支援事業	障害児・者やその家族のための相談支援を実施する。必要性や希望に応じて当事者団体や家族会等の紹介を行い、集いの場を提供する。	保険医療課 蟹江町社会福祉協議会 愛厚弥富の里 かにえワークス

無料法律相談	弁護士による無料法律相談を実施する。	蟹江町社会福祉協議会
消費生活相談	近隣の市町村と共同で海部地域消費生活センターを設置し、消費生活相談や出張相談を実施する。	ふるさと振興課
専門家との消費生活相談	消費生活問題を抱える住民に対し、専門家への相談機会を提供する。	ふるさと振興課
公害・環境関係の苦情相談	住民から公害・環境に関する苦情や相談を受け付け、問題の解決を図る。	環境課
配偶者暴力（DV）相談	配偶者等からの暴力の相談について、町が窓口となり、県へつなぐ。	子ども課
子育て支援センターの運営	乳幼児のいる保護者を対象に、子育てに係る相談の場を設け、子どもと家庭に関する総合相談及び情報提供を行い、必要時専門機関と連携して支援を行う。	子ども課
母子保健（子育て相談等）	子どもの発育や発達について相談に応じることで、育児負担や不安感の軽減につなげる。また、必要時専門機関と連携して支援を行う。	健康推進課
教育相談（いじめ含む）	子どもの教育上の悩みや心配事に関する相談を、教育相談員（心理士）が対面で受け付ける。また、仕事の都合や家庭の事情等で来室できない場合には、電話相談も行う。	教育課
青少年問題相談	青少年の諸問題について相談を実施する。	生涯学習課
高齢者への総合相談支援	高齢者を対象に、介護、福祉や医療に関する相談を受け、必要に応じて関係機関と連携を図り、支援する。	介護支援課 地域包括支援センター
人権相談	差別や虐待、パワーハラスメントなど、様々な問題を抱えた方に対し、人権擁護委員と連携して支援を行う。	住民課

⑤自己肯定感を高める支援

事業名	事業内容	担当課等
生や性に関する授業	児童生徒に対し、年齢に合わせた生や性に関する授業を行い、命そのものや自分を大切にすることを意識を高める。	教育課
アクティブ・ラーニング推進事業	児童生徒が主体的で対話的な深い学びができるよう、指導主事等による授業参観と指導、助言及び各種研修を行う。	教育課
母子保健（事後相談、事後教室）	子どもの発達について相談に応じることで、育児負担や不安感の軽減を図り、必要に応じて関係機関と連携支援を行い、包括的支援を行う。	健康推進課
生きがい施策（長寿会への活動助成）【再掲】	長寿会（60歳以上の住民が集まった団体）への活動費の助成を行い、高齢者の生きがいづくりを推進する。	介護支援課





すべての住民を支える社会づくり

基本施策の趣旨

自殺のリスクは、誰の身の上にも起こりうる問題です。すべての住民が、自分事としての意識を持ち、互いに見守り合い、支え合っていく社会を実現することが必要です。そのため、様々な場面や機会を通じてゲートキーパーを育成していく等の取組が必要です。

一方、各種支援機関どうしの連携強化も重要です。ヒアリング調査結果にみられるように、支援が必要な方の引継ぎや情報共有に関する事、各機関の役割分担、緊急時の連携体制、医療との連携など、連携に関する課題が多く指摘されています。各機関がお互いを理解し、顔の見える関係を構築できる取組等を進めていく必要があります。

①関係機関の連携の強化

事業名	事業内容	担当課等
地域福祉計画・地域福祉活動計画策定事業	第2次蟹江町地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定し、地域共生社会実現に向け、体制整備を図る。	住民課 蟹江町社会福祉協議会
医療懇談会 健康づくり推進協議会 歯科地域医療懇談会	会議を通して、日ごろ住民との関わる機会が多い医師、歯科医師、薬剤師（会）等との連携を図る。	健康推進課
”児童生徒の健康に関する打ち合わせ（小中学校養護教諭との会議）”	学校や保健センターで実施している健康づくりの取組や課題等について情報共有し、連携支援を図る。	健康推進課 教育課
子育て連絡会議	子育て連絡会議を通し、自殺対策の情報共有、関係者同士の連携を深め、ケースの支援体制を整備する。	子ども課 教育課 健康推進課
蟹江町要保護児童対策地域協議会	要保護児童の早期発見や適切な対応を図るため、関係機関が連携し、支援内容の協議を行い、対応する。	子ども課 教育課 健康推進課

ケア会議	障害児・者の地域におけるニーズ、課題等について情報共有・協議を行いながら、支援体制の構築を図り、より良い支援につなげる。	保険医療課 子ども課 健康推進課 教育課 蟹江町社会福祉協議会 愛厚弥富の里 かにえワークス 海部南部権利擁護センター
地域ケア会議	高齢者等が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送ることを目指し、医療・介護等の専門職をはじめ、地域の多様な関係者が協働し、支援体制を構築する。	介護支援課 地域包括支援センター
認知症サポーター養成講座	認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援する認知症サポーターを養成し、地域での助け合いの人づくりを推進する。	介護支援課 地域包括支援センター
かにえまるごとサポートセンター運営	地域支え合いサポーター養成講座を開催し、ボランティアの取組により、地域での見守り・支え合い活動の支援を行う。	介護支援課 蟹江町社会福祉協議会
子育て支援センターの運営【再掲】	乳幼児のいる保護者同士の交流・情報交換の場を設け、子どもと家庭に関する総合相談及び情報提供を行い、必要時専門機関と連携して支援を行う。	子ども課
自殺対策推進会議	各機関の関係者が参画する自殺対策推進会議の開催を通じて、関係者どうしのつながりを深めるとともに、各機関の連携のあり方について検討する。	健康推進課

②ゲートキーパーの育成

事業名	事業内容	担当課等
住民への相談事業	住民の各種相談に対し、必要に応じた関係機関と連携を図るため、相談対応を行う職員に研修を行う。	住民課
民生委員児童委員	地域で困難を抱えている人に気づき、適切な相談機関につなげる上で、地域の最初の窓口となるため、民生委員児童委員への相談技法等の研修を行う。	住民課
母子保健（こんにちは赤ちゃん訪問）	ハイリスク者に気づき、関係機関につなぐため、助産師・保健師・看護師へのゲートキーパー研修を行う。	健康推進課
ファミリー・サポート・センターの運営	子育てに関する悩みを持つ世帯の相談を受け、援助していくために、育児の援助を行いたい人へのゲートキーパー研修を行う。	子ども課

保育の実施(公立保育所・私立保育所等)	公立保育園・私立保育園等による保育・育児相談から関連機関と連携して支援できるよう、保育士へのゲートキーパー研修を行う。	子ども課
都市公園・地域公園等の管理に関する事務	公園の施設管理として巡回する際、ハイリスク者に気づき、関連機関につながるために、公園管理者へのゲートキーパー研修を行う。	まちづくり推進課
不登校児童生徒支援事業	適応指導教室の指導員へのゲートキーパー研修を行う。	教育課
ゲートキーパーの養成	多くの町民が自殺対策を理解し、ゲートキーパーの役割を果たすことができるよう、町民を対象としたゲートキーパー研修等の機会を作る。	健康推進課
相談員への支援	各種相談支援機関の職員や相談員が、相談業務等を通じて様々な悩みを抱え込むことがないように相談を受ける。また、相談員のこころの健康維持のため、各担当課、機関それぞれで話し合い、分かち合いの機会を持つ。	健康推進課 各担当課 各担当機関

③住民への啓発と周知

事業名	事業内容	担当課等
広報「かにえ」発行事業	所管課から提供された自殺対策に対する啓発情報や相談窓口、各種事業に関する情報を広報誌や町ホームページで住民に提供する。	政策推進課
成人保健（健康教育、健康相談、介護予防教室）	教室を通し、住民への自殺対策の周知をする。また、相談により、家族や当事者の支援につなげていく。	健康推進課 介護支援課
パンフレット配布	住民への自殺対策の周知のため、自殺対策のパンフレットを配布する。	消防課
男女共同参画推進事業	第2次蟹江町男女共同参画プランを推進するとともに、男女共同参画セミナーやパネル展等を開催する。	政策推進課
消費者啓発事業（消費出前講座）	町内会・長寿会等を対象とした、消費者出前講座を実施する。悪徳商法等による消費者被害を未然に防止し、地域住民の消費生活の安全と向上を図る。	ふるさと振興課
消費者啓発事業（若年層向けリーフレットの配布）	若年層の消費者トラブルを未然に防止するため、若年層向けの学習資料を配布する。	ふるさと振興課

④経営者への支援

事業名	事業内容	担当課等
事業所経営安定化事業	融資の機会を通じて、企業の経営状況を把握するとともに、経営難に陥り自殺のリスクの高まっている経営者の情報を把握し、適切な支援先へとつなげる。	ふるさと振興課

⑤社会参加や問題解決への支援

事業名	事業内容	担当課等
子育て支援センターの運営【再掲】	乳幼児のいる保護者同士の交流の場を設ける。	子ども課
障害者相談支援事業【再掲】	障害児・者やその家族に対し、必要や希望に応じて当事者団体や家族会等の紹介を行い、集いの場を提供する。	保険医療課 蟹江町社会福祉協議会 子ども課 海部南部権利擁護センター
”生きがい施策（長寿会への活動助成）【再掲】”	長寿会（60歳以上の住民が集まった団体）への活動費の助成を行い、60歳以上の高齢者の仲間づくりや社会参加を推進する。	介護支援課 蟹江町社会福祉協議会
認知症カフェ	認知症のある方やその家族、認知症に関心のある人、介護従事者等、地域で認知症に関心を持つ住民が気軽に集まれる場を開設する。	介護支援課 地域包括支援センター
チームオレンジ	認知症のある方を含めて、誰もが役割を持ち、支え合える場所づくりを行う。	介護支援課 地域包括支援センター
ひきこもり支援	ひきこもるご本人やご家族に対し、関係機関と連携して支援を行う。	住民課 あいち福祉振興会 健康推進課
孤独・孤立対策	孤独・孤立の問題に関係機関と連携して支援を行う。	住民課 あいち福祉振興会



子ども・若者や家族、高齢者への支援

基本施策の趣旨

子ども・若者や家族、高齢者、女性など、様々な立場で様々な課題を抱えている人たちへの支援を充実していく必要があります。全国的な傾向として、小中校生の自殺が増加していること、女性の自殺が増加していること等を踏まえて、自殺対策を進めていく必要があります。

子どもについては、学校において命の大切さ・尊さを実感できる教育やSOSの出し方に関する教育等を実施し、社会で直面する可能性のある様々な困難やストレスへの対処方法を身に付けていくことが大切です。その他にも、いじめや子どもの貧困などの問題を抱える子どもや世帯への支援などが必要です。

また、女性については、新型コロナウイルスの感染拡大を機に、様々な問題を抱えている人が増えているとされています。また、当町では、高年齢層の女性の自殺が比較的多いため、そうした点も踏まえた支援の充実が必要です。

①児童生徒のSOSの出し方に関する教育

事業名	事業内容	担当課等
キャリア・スタート・ウィーク事業	望ましい勤労観、職業観を育てるために、中学校で行われている職場実習体験を支援する。	教育課
アクティブ・ラーニング推進事業	児童生徒が主体的で対話的な深い学びができるよう、指導主事等による授業参観と指導、助言及び各種研修を行う。	教育課
学校生活アンケート	学校生活に関するアンケートを実施し、必要時担任等と連携を図り、支援を行う。	教育課
こころの教育推進事業	全校生徒へ「SOSの出し方」や困ったときの対処法についての授業を行う。	教育課

②いじめ解消の支援

事業名	事業内容	担当課等
学級満足度調査	学級の満足度を調査し、児童・生徒の心理面や学級集団を客観的に把握し、学級経営や授業の改善を図る。	教育課
いじめ防止対策事業	フォーラムの開催や、各校のいじめ防止基本方針の点検と見直し、個別支援等を通じて、いじめの早期発見、即時対応、継続的な再発予防を図る。	教育課
教育相談（いじめ含む）	子どもの教育上の悩みや心配事に関する相談を、スクールカウンセラー（県からの派遣）が対面で受け付ける。また、仕事の都合や家庭の事情等で来室できない場合には、電話相談も行う。	教育課

③子どもの貧困に対する支援

事業名	事業内容	担当課等
母子家庭等自立支援給付金事業	母子家庭等の自立支援について、町が窓口となり、県へつなぐ。	子ども課
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	20歳未満の児童を扶養しているひとり親世帯及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、母子父子寡婦福祉資金の貸付について、町が窓口となり、県へつなぐ。	子ども課
母子生活支援施設措置費	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子と、その看護すべき児童の母子生活支援施設への入所について、町が窓口となり、県へつなぐ。	子ども課
就学に関する支援	経済的理由により就学困難な児童・生徒に対する給食費・学用品等の補助や、特別支援学級在籍者に対する就学奨励費の補助を行う。	教育課

④子育て世帯への支援

事業名	事業内容	担当課等
子育て支援センターの運営	乳幼児のいる保護者同士の交流・情報交換や子育てに関する相談の場を設け、子どもと家庭に関する総合相談及び情報提供を行い、必要時専門機関と連携して支援を行う。	子ども課
ファミリー・サポート・センターの運営	育児援助を受けたい人で行いたい人の会員を組織化し、子育て世帯への支援を行う。	子ども課

児童扶養手当支給	窓口での手続きや相談支援を行うと同時に、関係機関と連携して支援を行う。	子ども課
”母子健康手帳の交付 妊婦・産婦健康診査 【再掲】”	母子健康手帳交付時の面接、妊婦・産婦健康診査において、妊娠期から状況把握に努め、必要に応じて関係機関と連携を図りながら支援の継続を行う。	健康推進課
妊婦訪問	伴走型支援の一環として実施。妊娠7か月時のアンケート等で希望する家庭に保健師または助産師が相談支援を行う。	健康推進課
こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児のいる家庭に保健師、助産師、看護師が訪問し、育児相談や支援を行う。	健康推進課
養育支援訪問【再掲】	育児困難を抱く養育者に対し、保健師、助産師、看護師、保育士が訪問し、育児不安の軽減や養育環境等の相談支援を行う。	健康推進課
”各種相談、教室【再掲】 乳幼児健康診査”	子どもの発達や育児等の相談に応じることで、育児不安や負担感の軽減につなげる。また、必要に応じて関係機関とともに支援を行う。	健康推進課
乳幼児健康診査未受診者追跡	未受診者の養育環境や、子どもの発達・発達状況を確認し、関係機関と連携を図り、必要な支援につなげる。	健康推進課
一時保育事業	保護者の病気、出産、家族の介護、冠婚葬祭、就労等の理由により家庭で一時的に児童の養育ができない場合に、一時的に養育・保護を行い、必要に応じて相談や関係機関と連携して支援を行う。	子ども課
学童保育事業	就業等により昼間保護者のいない家庭の小学校児童を放課後及び長期休業中に学童保育所で保育し、子どもとその家族を支援する。	子ども課
女性再就職に関する相談	出産・育児等で離職し、再就職に悩む女性に対し、あいち子育て女性再就職サポートセンターと共同で、出張相談業務を実施し、就労支援と社会参加の支援を推進する。	ふるさと振興課
就学に関する相談	特別に支援を要する児童・生徒に対し、関係機関と協力して一人ひとりの障害及び発達の状態に応じたきめ細かな相談を行う。	教育課

⑤若者への支援

事業名	事業内容	担当課等
若年者就職相談	15歳から49歳までの方を対象とし、津島地域若者サポートステーションと合同で、出張相談業務を実施することにより、若者の正規雇用や職場定着のための支援を行う。	ふるさと振興課

⑥家族への支援

事業名	事業内容	担当課等
介護者のつどい	介護者の交流の場を開設し、日ごろの悩みの解消や、リフレッシュ、情報交換の場・機会を提供する。	介護支援課 地域包括支援センター
認知症カフェ【再掲】	認知症のある方やその家族、認知症に関心のある人、介護従事者等、地域で認知症に関心を持つ住民が気軽に集まれる場を開設する。	介護支援課 地域包括支援センター
障害者相談支援事業	関係事業所等と連携して、障害児・者に対し、適切な福祉サービスや資源を紹介し、サービスの調整を行い、家族の看護・介護の負担を軽減する支援を行う。	保険医療課 蟹江町社会福祉協議会 愛厚弥富の里 かにえワークス

⑦高齢者への支援

事業名	事業内容	担当課等
介護給付に関する支援事業	適切な介護保険サービスをコーディネートし、その人らしい自立した生活を送るための支援ができるよう介護保険の適正な運営を行う。	介護支援課
高齢者への総合相談事業【再掲】	福祉や医療に関する相談を受け、必要に応じて関係機関と連携を図り、支援する。	介護支援課 地域包括支援センター
養護老人ホームへの入所	生活が困窮した高齢者に対し、生活の安定を図り、少しでも自立した生活を送ることができるよう支援する。	介護支援課
介護予防教室【再掲】	65歳以上を対象に、運動講座や栄養講座、口腔機能講座等を行う。これらの講座への参加を通じて、自分にあった運動を見つけ継続する事と、食生活改善や閉じこもり予防への意識付けを図る。参加者同士の交流の機会とする。	介護支援課 健康推進課

権利擁護	成年後見制度の活用促進、老人福祉施設等への措置の支援、高齢者虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害の防止に関する諸制度を活用し、高齢者の生活の維持を図る。	介護支援課 地域包括支援センター 海部南部権利擁護センター
------	---	-------------------------------------

⑧女性への支援

事業名	事業内容	担当課等
女性のがん検診の推進	女性のがん検診受診率向上のため、受診券の個別送付やインターネット予約を周知し、子育て中の母親やひとり親へ情報発信する。 また、町の検診以外に受診機会が少ない国民健康保険加入の女性などに対し、検診の案内を複数回行うことで、新たな受診につなげ、受診率を向上させる。	健康推進課
パパママ教室への参加促進	夫婦が協力して子育てを行えるよう、母子手帳交付時にパパママ教室を勧奨し、情報提供を行う。 また、夫婦が仕事と育児の両方について共に考えていくことができるよう、助言・指導する。	健康推進課
がん患者アピアランスケア支援事業	がん患者の心理的及び経済的負担を軽減するため、がん治療による外見変貌を補完するウィッグや乳房補整具の購入費の一部を助成する。	健康推進課
出産・子育て応援事業 (伴走型相談支援)	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で必要な支援につなぐことにより、孤立感や不安感を取り除き、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう環境を整備する。	健康推進課



自立生活への支援

基本施策の趣旨

当町の自殺者の半数は無職者であること、失業をきっかけとする自殺が見られること等から、生活困窮者への支援が必要です。当町では、各種の相談や給付事業等により生活困窮者の自立支援を行っています。

また、犯罪被害者や交通事故の被害者・加害者等、地域には様々な問題を抱えながら生活を送っている人がいます。このような人たちも、自殺のリスクと結びつく可能性があるため、不安や悩みの軽減や他の関係機関へとつなげる相談支援等を実施し、自殺を予防する必要があります。

①生活困窮者の自立支援

事業名	事業内容	担当課等
消費生活相談【再掲】	消費生活問題に関する相談支援や情報提供を行い、関係機関と連携して抱えている問題の把握と対応を実施する。	ふるさと振興課
専門家との消費生活相談【再掲】	消費生活問題を抱える住民に対し、専門家への相談機会を提供する。	ふるさと振興課
水道料金徴収業務	料金滞納状況から生活に困窮している者を把握し、関係機関と連携して支援を行う。	水道課
徴収の緩和制度としての納税相談	納税に関する相談から生活に困窮している者を把握し、関係機関と連携して支援を行う。	税務課
保険税の納税相談	滞納者の窓口来庁時に、経済状況や生活状況を聞き取り、相談を行う。	保険医療課
生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者からの相談に対応して支援プランを作成し、関係機関との連携により就労支援等を実施する。(相談窓口を住民課)	住民課
生活困窮者への住居確保給付金事業	離職者等で、所得等が一定水準以下の者に、有期で家賃相当額を支給する。(相談窓口を住民課)	住民課
生活困窮者への一時生活支援事業	住居のない生活困窮者に対して、一定期間宿泊場所や食事等を提供する。(相談窓口を住民課)	住民課

生活福祉資金貸付制度	低所得世帯、障害者世帯または高齢者世帯に対し、必要に応じた資金貸付を行う。	蟹江町社会福祉協議会
多重債務相談	返しきれない借金に関する問題や消費者金融等から多額の借金をして返済に困っている方に専門家への相談機会を提供する。	住民課 ふるさと振興課

②無職者・失業者の自立支援

事業名	事業内容	担当課等
生活保護施行に関する事務	生活保護利用者に対し各種相談・支援提供をする。(相談窓口を住民課)	住民課

③その他課題を抱える人たちへの支援

事業名	事業内容	担当課等
犯罪被害者支援事業	犯罪被害者等の視点に立ち、一日も早くその心身が回復され、平穏な生活に戻ることができるよう警察等関係機関と連携し、支援を実施していく。	住民課
交通安全対策に関する事務	警察等関係機関と連携し、交通事故に関する相談や交通事故防止対策を実施していく。	安心安全課
公害・環境関係の苦情相談【再掲】	住民から公害・環境に関する苦情や相談を受け付け、問題の解決を図る。	環境課
配偶者暴力(DV)相談【再掲】	配偶者等からの暴力の相談について、町が窓口となり、県へつなぐ。	子ども課
CPA(心肺停止)事後検証	関係者からの供述を元に、救急事案の活動報告書を作成し自損行為の詳細を記録するとともに、自損に至った原因及び自損の種別を分類し、今後の対応について職員間でのフィードバックを実施する。	消防課
再犯防止対策事業	犯罪をした人等が、犯罪や非行を繰り返すことなく、円滑な社会復帰ができるよう支援する。	住民課

1

第4章 自殺対策の推進体制等



計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、町が主体となり、国・県・近隣市町村との連携を図るとともに、保健・医療・福祉・教育・労働等幅広い分野の関係機関・団体や行政、住民等との効果的な連携・協働により自殺対策を推進していきます。

町の自殺対策計画が、関係各課及び関係機関・団体等と連携し効果的に実施されているかを把握し、PDCA サイクルにより進行管理を行います。



2

第4章 自殺対策の推進体制等



自殺対策の取組目標

本計画に基づく、自殺対策の主な施策分野別の取組については、以下のよう
に実施目標を掲げて進捗管理を行います。

また、第3章に記載した自殺対策の取組については、各課の実施状況を毎年
評価・検証します。

主な施策分野	指標の内容		2023年 (実績)	2028年 (中間目標)	2033年 (最終実績)
健康づくり活動/ 高齢者への支援	サロンの助 成団体数	介護支援課	9団体	増加	増加
		蟹江町社会 福祉協議会	18団体		
こころの健康 づくり	こころの健康づくり講演会		1回/年	1回/年	1回/年
	長寿会やサロンでの健康教 育実施		全ての場 で 実施	全ての場 で 実施	全ての場 で 実施
	商工会や町内企業等での 健康教育やメンタルヘルス チェックの実施		1回/年	1回/年	1回/年
ネットワーク強化	自殺対策推進会議		1回/年	1回/年	1回/年
	蟹江町健康づくり推進協 議会		1回/年	1回/年	1回/年
	医療懇談会				
人材育成	ゲートキーパー研修の実施 (住民、職員、関係機関対 象)		1回/年	1回/年	1回/年
	ゲートキーパー研修参加者 アンケートによる、「自殺対 策に対する理解度が深まっ た」人		70%	70%以上	80%以上
住民への啓発と 周知	広報誌・ホームページでの 啓発(9月と3月に実施)		2回/年	2回/年	2回/年
	啓発グッズの配布		毎年実施	毎年実施	毎年実施
住民への啓発と 周知	こころの体温計総アクセス 数		4,821件/年 (11月末時点)	増加	増加
子育て世帯への 支援	子育て家庭を包括的に支 援する体制の構築		—	構築	構築
児童生徒	養護教諭との連携会議		1回/年	1回/年	1回/年